

第5回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画推進委員会 議事録

日 時：平成27年7月14日（水） 15時00分～16時30分

場 所：秋田市役所研修棟 第2研修室

委員の定数：13人

出席委員：10人

1 開会

新委員の紹介（菅生委員、田口委員、秋山委員）および事務局職員紹介

2 議事

（1）委員長、副委員長の選任について

昨年度末をもって大塚委員長が退任したことにより、現副委員長の石沢委員を委員長として選任し、新たに高杉委員を副委員長として選任した。

（2）「秋田市エイジフレンドリー指標体系（案）」について

資料1、2をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	指標についてご意見やご質問はあるか。
委 員	「1-2 高齢者の交通事故発生状況」について、具体的にどのような数字を評価指標値とするのか。
事 務 局	65歳以上の「死者数」および「負傷者数」である。全体の高齢者数が増加することも考慮し、「何人以下」という目標値を想定している。今後担当課と調整の上設定する。
委 員	「8-1 秋田市の健康寿命と平均寿命」の実績値は何年度のものか。
事 務 局	「健康あきた市21」掲載の値で、平成22年度のものである。
委 員	「3 高齢者の住環境を整備します」について、年金生活ではリフォームしたくてもできない世帯が多いのが現実である。このような厳しい状況において、目標値の設定についてどのように考えているか。
事 務 局	4つの行動指標のうち3つが持ち家の改修に関するものである。

		秋田市は持ち家率が高いことから、そこでの生活を快適にするための支援を充実させることが一つと考えている。そしてもう一つ、持ち家以外の選択肢として「サービス付き高齢者向け住宅戸数」を指標として設定している。	
事	務	局	厳しい状況の中で目標値の達成に向けてどう誘導していくかについては、実績値の推移や今後のアンケート調査などから行政として必要な施策・事業を見極め、働きかけをしていきたい。
委	員	長	「3-2 住宅リフォーム助成件数」とあるが、これは改修を希望する人のうち実際に助成を受けた件数ということか。
事	務	局	リフォームの助成に関しては条件等を設けているが、元々の希望者数は把握が難しいと考える。
委	員	長	その条件を拡大したり利用しやすいものに改善することにより、助成件数が増えていくことも考えられる。条件の工夫なども含め検討してほしい。
委	員	員	「1-1 秋田市公共施設のバリアフリー化率」について、バリアフリー化率が低い印象を受けるが、どのような公共施設を含むのか。
事	務	局	秋田市の公共施設として、障がい者施設、老人いこいの家、デイサービスセンター、動物園、図書館、小学校、コミュニティセンターなど広範囲の施設を含んでおり、古い施設において車椅子用のトイレや駐車場の整備が進んでいない場合がある。
委	員	員	平成26年度から27年度にかけて、施設が一つ増えているが、バリアフリー施設数は同じなのはどうか。新しい施設なのにバリアフリー化していないのか。
事	務	局	実際には廃止が3施設、新設が4施設で新施設はバリアフリーとなっている。バリアフリー施設数が増加していないのは、既存の施設の申請に誤りがあったためである。
委	員	員	「6-1 日常的にボランティア活動を行っている高齢者の割合と実人数」について、秋田市社会福祉協議会のボランティアセンターにも、65歳以上の高齢者のデータがあるので参考にさせていただきたい。現在約2200人が登録している。

事	務	局	実績値に加えさせていただく。
委	員		「4 高齢者の社会参加をはかります」の行動指標について、新たに次の項目を検討してほしい。サロン風の集会所の設置要望件数および設置件数（空き家の活用も含む）、軽スポーツに親しんでいる高齢者の割合（種目別、男女別）、軽スポーツ施設の設置要望状況（どのような軽スポーツについて要望があるか）および軽スポーツ施設の利用満足度。 閉じこもりがちな高齢者の外出を促すことで、健康寿命を延ばし、介護・医療費の縮小にもつながるため、ぜひ調査項目として検討してほしい。
事	務	局	行動指標とその実績については、既存のデータを活用することにより最小限の時間と予算で、多数の実績値を毎年収集し、全体的な現状把握に努めたいと考えている。今年度実施予定のエイジアンケート調査に先ほどの調査項目を含むことも可能ではあるが、調査を毎年実施するのは難しい。ご要望に近い指標やデータがあるか調査し、検討結果について次回の委員会でお示しする。
委	員		「2-2 ノンステップバス、低床バス導入状況」の実績値について、ワンステップバスやマイタウンバスとは何か。
委	員		通常のバスは乗降口に2～3段の階段があるが、低床にすることにより階段をなくしたものがノンステップバスである。ワンステップバスは階段が1段あるもので、どちらも利用者の負担を減らすために導入され、台数が増えてきている。 マイタウンバスは、中央交通以外の事業者により市の周辺地域を運行しているバスの総称である。
委	員		高齢者の権利擁護についても取り上げてはどうか。成年後見制度や秋田市社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業の利用者数のほか、警察が扱う特殊詐欺被害件数のデータなども利用できるのではないか。
委	員	長	加えるとすれば基本方針8がふさわしいのではないか。事務局に検討してほしい。
事	務	局	検討させていただく。
委	員		「4-1 過去一年以内に趣味・スポーツ・文化・生涯学習な

		どの社会活動に参加した高齢者の割合」について、実績値としてはどのようなものを想定しているのか。いずれか一度でも参加した場合をカウントするのか。	
事	務	局	今後エイジアンケートにおいて調査する予定であり、具体的な質問の仕方は今後検討する。
委		員	「4-3 大学で社会人向けに開催されている講座数」について、大学の公開講座のテーマを高齢者が参加しやすいものにするなど、各大学に要望していくことも必要ではないか。また、講座数だけでなく、何歳以上がどれくらい参加したといった実績値もあればいいのではないか。
事	務	局	大学へ照会する際の質問の仕方を検討する必要がある。また、エイジアンケートにおいて、社会参加をする上で障害になっているものや、反対に参加を促す要因について聞き取ることも検討したい。指標を固めた上でアンケート調査の具体的な質問項目について担当で検討し、次回の委員会で案をお示しする。
委		員	高齢者が大学に出向くのは大変。公民館で開催される高齢者大学などに大学の先生が来てくださることもあり、大変ありがたく、勉強になる。そういった出張講座数も取り上げてほしい。
事	務	局	検討させていただく。
委		員	「8-2 3大死因の死亡率」の実績値について説明してほしい。
委		員	人口10万人に対する比率である。
委		員	がんを予防すればほかの死因が増える可能性があり、指標として何が好ましいか難しい。そういった意味では「8-1 秋田市の健康寿命と平均寿命」の差を縮める取組をしたほうが有効かもしれない。いわゆる「ぴんぴんころり」という言葉がある。エイジフレンドリーシティの趣旨から考えると、より良く生きて一生をどう終えるかということに繋がるのだと思う。
委		員	平均寿命と健康寿命の差については、全国的には9～10歳なのに対し秋田市が2～3歳と短いのは男女ともに畑仕事をしているからとも考えられる。

委 員		「5-1 高齢者や障がい者との交流や、福祉についての理解を授業に取り入れた学校の割合」の実績値について、高校の数値はないのか。秋田県は、小・中学校は学力テストで全国トップクラスだが、高校に行くと成績が下がり大学進学率も最低であることから、高校でも高齢者や障がい者と触れ合ったり、世の中に目を向けるような学習を実践してほしい。
事 務 局		秋田市教育委員会管理のデータであるため、小・中学校の割合となっている。高校のデータについて秋田県教育委員会へ確認をする。
委 員		高校生のボランティア活動について言えば、内申書のために夏休みにボランティア活動をするケースが多く、残念ながら一過性である。
委 員		昨年度建築士会として、県内高校生約400人にアンケート調査をしたところ、7割ができれば地元に残りたいと回答した。秋田に残りたいが遊ぶ所や就職先が少ないと感じている。我々世代と比べ驚くほど地元愛・地元志向が強いので、これとエイジフレンドリーシティを絡めていくことができれば、うまく進んでいくのではないかと感じている。
事 務 局		そういった若い世代が、終生秋田で暮らせるようにすることが行政の使命である。秋田市はエイジフレンドリーシティという軸でまちづくりをしていこうと考えているが、ご意見を参考に指標を検討し、あらゆる世代にとって親和性の高い都市を目指していきたい。
委 員		5-1の実績値は、高齢者との交流、障がい者との交流、ボランティア活動の実践とそれぞれ分けて調査したほうがより参考になると思う。
事 務 局		秋田市教育委員会では3項目をまとめた形で調査をしている。意見として市教育委員会へ伝える。
委 員 長		最後に各指標の名称について、事務局案にご意見、ご質問等はあるか。ご意見がなければ、「基幹指標（主観的指標）」「意識指標（主観的指標）」「行動指標（客観的指標）」と決定することとする。

(3) 秋田市エイジフレンドリーパートナーおよびシンボルマークについて

資料3をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	エイジフレンドリーパートナーとシンボルマークの2点について、ご意見、ご質問等はあるか。
委 員	パートナー登録事業者3社については、店舗に行くときシンボルマークがありパートナーだとわかるようになっているのか。
事 務 局	今後シンボルマークのステッカーをパートナーに配布し、店舗等の見やすい場所に貼っていただく予定である。
委 員	行政が限られた経営資源でエイジフレンドリーシティの実現を進めるのは限界があり、秋田市全体で取り組んで初めて効果が上がるのではないかと。パートナーの登録の仕方、要件、取組内容やパートナーになることのメリットなどをはじめ、エイジフレンドリーシティについて企業によく理解してもらい、パートナー数を増やしてほしい。 実際に市民やパートナー企業がどう動いていくのかといったビジョン・具体策が必要である。このパートナー事業は今後議論すべき重要項目であると思う。
事 務 局	秋田市では、第1段階としてこれまで行動計画の策定や普及活動などを進めてきた。来年度には第二次行動計画の策定を予定しており、実践の時期を迎えていると捉えている。その中でパートナー企業には大きな役割を担っていただきたく、登録事業者数増加のために、企業訪問など積極的に働きかけをしていきたい。また、入口のハードルを上げず、市の広報誌や広報番組、エイジフレンドリーシティ通信などで登録事業者を紹介するなどの取組により、登録パートナーの増を図っている考えである。
委 員	参考までに、16日に我々エイジフレンドリーあきた市民の会の会員と秋田銀行が意見交換することとなっている。高齢者にやさしい金融機関になるためにどのような取組をしたらいいか、高齢者の意見を聞きたいとのこと。
委 員	ピンバッチやクリアファイルは無料で配布するのか。
事 務 局	まずは市職員やエイジフレンドリーシティ行動計画推進委員、パートナー登録事業者など関係者への無料配布を予定しているが、

		次の段階は検討事項である。
委 員	員	乳ガンのピンクリボンキャンペーンのピンバッチのように有料で販売し、価値のあるものにしてほしい。バッチをつけている人を見たら、エイジフレンドリーシティに協力をしている、社会に貢献していると感じるような意味のあるもの、そしてパートナーが誇りを持って身につけるようなものとしてほしい。
委 員	員	まずは周知という意味があるのだろう。周知したあとに価値のあるものにしていくのは我々推進委員の役目なのではないか。
事 務 局	局	多くの人の目を引くきっかけとしてクリアファイルを考えている。そしてピンバッチはいわゆるステイタスを表すものとして使い分けを考えている。ご意見を参考に検討させていただく。
委 員	員	エイジフレンドリーシティの認知度はまだまだ低いので、普及の一つとして、ピンバッチやクリアファイルを広く配布してほしい。もちろんその後に価値や意味のあるものにしていく努力は必要である。
委 員	員	7月5日の魁新聞で、国の地方創生における市町村の総合戦略として秋田市は「高齢者にやさしいまちづくり」を掲げている。また、3月の広報あきたでは、27年度成長戦略の予算案としてエイジフレンドリーシティの実現に6億7千万を上げている。 秋田市の目玉としてこれだけの予算をかけるのだから、今までの延長ではなく知恵を出し絞って取り組んでほしい。市民やパートナー企業に丸投げではなく、具体的に何をやってもらうのか、どんなメリットがあるのか、整理が必要である。
委 員	員	民間企業、特に中小企業は利益がなければ動きづらい。社会貢献による認知度アップというメリットだけでなく、パートナー企業には評価点を付与するなど、市や県からの評価にプラスになるような戦略も一つである。
事 務 局	局	ステッカーの掲示などによるイメージアップだけでなく、パートナーにとって実利があったほうがパートナー登録しやすいという点は十分理解できる。検討させていただく。
委 員	員	秋田市社会福祉協議会でも、5年程前から福祉協力店という構想が出ている。企業にお任せではなく、社協で準備した車椅子や

		福祉情報などを店舗に設置してもらい、といったメニューを提示し協力店を募るといったもの。そして社協のホームページや広報誌に協力店を掲載することによりイメージアップを図るといったもの。こういったメリットがあればパートナーも増えるのではないかと。
委 員		パートナーになりたい企業が気軽に相談・情報交換ができる窓口があればいい。民間企業が本体とは別にコンサル会社を設けているように、秋田市役所とは別に、市民団体などの組織が対応できると堅苦しくなくていいのではないかと。
事 務 局		行政としては制約もあり難しい面もあるが、より良い手法を検討していく。

(4) その他について

事 務 局		「秋田市エイジフレンドリー指標体系（案）」については、本日のご意見への対応を事務局で検討し、各委員に修正案を郵送し再度ご意見を伺う。その結果を踏まえた指標体系（案）を次回の委員会でご報告する。
委 員 長		その他ご意見がなければ、これで議事を終了する。

事務連絡

- ・第6回推進委員会の開催について、10月を予定。

3 閉会